

## 第10回網走川ほか減災対策協議会 議事要旨

日 時：令和6年7月30日（火）13：30～14：50  
会 場：オホーツク文化交流センター 大会議室  
出席者：網走市長、美幌町長、津別町長、大空町長、網走地区消防組合消防本部消防長、美幌・津別広域事務組合消防長、北海道警察北見方面本部警備課長（代理）、網走警察署長（代理）、美幌警察署長（代理）、網走地方気象台長、オホーツク総合振興局長（代理）、網走開発建設部長（代理）

※網走川ほか減災対策協議会、常呂川減災対策協議会の2協議会合同開催

### 《議事内容》

- (1) 規約改定
- (2) 幹事会報告
- (3) 取組状況のフォローアップ
- (4) 意見交換
- (5) 情報提供
- (6) 今後のスケジュール

### 《議事概要》

- (1)、(2)、(3)、(6) について意見等なく了承された。
- (5) について、質問等なし。
- (4) について、各機関からの意見は下記のとおり。

### \* 網走市

・地域防災力の向上について、テレビなどを通じた情報がつながらない方々に、災害情報をどうつなぐかが大きな課題である。今の生活様式を見ると、ユーチューブやラインやSNS上での情報や広告が主流である。災害情報をSNS上に流すことに今年から取り組んでいる。スマホしか見ない若い方、テレビを見ない方々に対し、情報ツールを多様化することによって情報を伝達し、一刻も早く災害から逃れられる、情報が伝えられるような整備をしている。加えて、地域FMがあるので、関係機関と連携しながら、割り込み放送で災害の情報を伝えられるような仕組みを取っていることと、網走市役所においては割り込み放送の機器を整備しているので、こちらから災害情報を流して避難行動を促すといった取組をしている。

・災害発生時のロジに関しては、日頃から関係機関との連携、意見交換、顔の見える関係というものが必要になってくるが、イベントを通じてそうした関係をつくっていかうとしている。水や食料をどうやって運ぶか、ロジ、DMATの対応、自衛隊との連絡はどうするかなど、イベントを通じて顔の見える関係や連絡体制が構築されるので、普段のイベントを通じて災害とどう向き合っていくかを職員も含めて考えていくことが非常に重要だと考える。

#### \*美幌町

・河川氾濫による農業被害、住宅等に関する防災対策として、緊急浚渫推進事業債を活用して、昨年に引き続き今年度も4河川、沈砂池の建設を5か所予定しているところである。内水対策としては、12樋門についてポンプ58台、発電機10台を配置し、いつ水位が上がっても対応できるようにしている。

・避難所の感染防止対策としては、昨年度パーテーションベッド、ジョイントスクリーンを追加購入し、テントは合計で244台、スクリーンは288台となっている。今年度は、避難所用備品としてソーラーパネル付ポータブル電源5台を購入する予定である。

・防災訓練としては、総合防災訓練を3年ごとに実施しているので、次回は来年の令和7年度の予定となっている。昨年9月に水害想定、2月の厳寒期における災害対策訓練、避難所の開設訓練は職員を対象に実施している。自治会連合会主催の自主防災訓練は10月に実施しており、今年度も同様の訓練を実施する予定であるが、厳寒期の訓練についても町民も参加できるように取り組む予定である。

・啓発活動としては、平成29年作成分の防災ガイドブックを今年度更新し、9月に全戸配布を予定している。町のハザードマップの外国語版、英語を追加する取組を始めている。小中学校が全部で5校あり、令和3年度から防災知識を学び、災害時に生きる力を育む1日防災学校を実施しており、今年度も引き続き全校で実施する予定である。また、新たに今年度から外国人対応として、多数の外国人を雇用している事業所に出向いて防災講話を実施している。今年度は2回、4月と6月に実施し、合計で58名の外国人に防災講話を実施した。

#### \*津別町

・地域防災計画と水防計画を平成30年に全面改定したが、近年発生している災害あるいは新型コロナウイルス等々の感染症の発生などを踏まえ、防災基本計画あるいは北海道の地域防災計画などが修正されたので、それらの整合性を図るということで、昨年度に当町の防災体制を充実するため改定を終えた。

・本町は能登半島地震の関連で穴水町と関係があり、穴水町も津別町も山梨県の南アルプス市と姉妹都市になっていることから、南アルプス市の支援部隊に津別町の職員も一緒に参加させていただいた。

・自治会等や学校からの要請を受け、講座等は開いてきたが、これまで大がかりな訓練はできないでいた。今年の6月8日、久しぶりに大がかりな防災訓練を実施する予定となっており、避難用のテント等の設営体験のほか、陸上自衛隊美幌駐屯地にお世話になり、野外施設の設営、ドローンの実演、映像モニターの紹介、消防資機材の展示紹介等を行う予定である。このような形で住民の意識を高めてまいりたいと考えている。

#### \*大空町

・防災マップを更新したものを昨年、町民全戸に配布させていただいた。また、緊急河川浚渫事業を用いて河川の河道掘削等を行った。

・網走開発建設部とオホーツク管内で初めての河川防災ステーションを現在整備中である。来年3月末、完成予定であり、供用開始は令和7年6月か7月ぐらいになるが、この整備に向けて取り組むとともに、そこを拠点に防災減災等の取組を行っていきたいと考える。

#### \*網走地区消防組合

・近年の大雨災害の状況を見ると、全国各地で記録的豪雨を観測する事案が頻発しており、先般も道内や東北地方で被害が発生したが、いつどこで洪水などの災害が起きてもおかしくない状況にあると認識している。そうした中、有事の災害対応に当たる消防機関として、資機材の備蓄、点検及び各種訓練の実施はもとより、組合構成市町が実施する防災訓練への協力や他機関との合同訓練への参加などにより、日頃から関係機関と情報共有して緊密な連携を図り、万々に備えたいと考えている。

・災害対応に不可欠な戦力である消防団員については、全国的に減少が続く中、その確保が課題となっており、当組合内の消防団においても定員割れが続いているが、今年は東京農大オホーツクキャンパスで実施した学生消防団員募集キャンペーンにおいて4名の団員を確保するなど、今後も様々な手法を用いて定員充足を目指し、地域防災力の充実強化に努めたいと考えている。

#### \*美幌・津別広域事務組合消防本部

・昨年8月に美幌町防災リーダー養成研修会を実施した。コロナウイルスの関係で4年ぶりの開催となったが、8名の参加で行った。平成14年から自主防災組織の設置促進を目的としてこの研修会が始まり、延べで約300名程度が受講しているが、ご高齢の方が多い状況である。研修の内容として、避難誘導訓練、初期消火訓練、各自治会に貸与している防災資機材の取扱訓練などを行っている。

・本年6月1日に北見市の常呂川河川敷で行った常呂川・網走川連合総合水防演習では、美幌消防団21名、津別消防団20名の参加により水防工法の訓練ができたことに感謝申し上げる。改めて水防体制強化の必要性や消防団員の士気高揚につながったと考える。

・現在、組合内の消防団員数が、美幌町が定員110名に対して実員が75名、津別町が定員100名に対して実員が78名である。5年前と比較すると美幌で15名減、津別で10名減となっており、年々減少傾向が続いている。団員の募集活動として国でもポスター作成やSNSを利用したPRなどを行っているが、全国的に減少している。災害発生時、特に水害などの自然災害発生時には水防活動や地域に密着した消防団員による避難誘導などが必要なので、この減少を食い止めることが喫緊の課題と考える。

#### \* 北海道警察北見方面本部

・ 会議については、7月3日、7月26日の水防連絡協議会、5月17日の防災情報に関する担当者会議に出席している。訓練関係では、6月1日の常呂川・網走川連合総合水防演習、7月6日の常呂川下流地区水害タイムライン検討会に参加している。今後の予定として、10月15日に北見市で行われる総合防災訓練に参加する予定である。今後も関係機関との会議、訓練に積極的に参加する方針としている。

・ 警察本部として、災害ドローンの訓練を7月3日から5日及び7月24日から26日の間で実施している。今後も警察庁、北海道警察本部、民間業者の研修会に参加して、ドローン技術の向上とパイロットの育成を目指している。

・ 網走地方気象台を招致した教養セミナーを開催している。毎年、年2回大雨、津波、暴風雪などの災害に関するテーマで警察官に対して教養をしていただくというものになっており、本年度7月には北見方面本部と各警察署で「大雨に備える」、「地震、津波と防災」をテーマとして教養セミナーを実施していただいた。教養セミナーについては、今年の12月も開催する予定となっている。

・ 警察本部としては、災害警備本部の設置訓練も人事異動期の4月、10月を中心に実施している。災害については部隊投入が必要となっており、緊急災害警備隊、各警察署の災害対応部隊の訓練ということで、7月24日から7月26日の3日間で資機材の習得訓練、車両からの救助訓練、土のう積み訓練等を集中的に訓練した。今後の予定として、災害時の初期対応を検証する初動対応訓練、本部庁舎が使用できなくなった場合の災害本部の移転訓練、冬期間については網走開建の北見道路事務所と合同による暴風雪を想定した暴風雪訓練を実施する予定となっており、今後も継続して訓練していく予定である。

・ 各警察署に配置している災害に関する資機材の整備、点検並びに習熟訓練については月1回以上実施している。警察署においても災害発生時を想定した災害本部の設置訓練を実施し、その中で情報の取りまとめ、各関係自治体への連絡、情報共有を図っている。また、職員の非常招集訓練、参加する住民との避難誘導訓練も実施している。

・ 広報活動ということで、毎月交番、駐在所で作成している広報紙で防災に関する情報を情報発信として提供している。安全講話も、あらゆる機会を通じて地域住民、外国人、学校、会社等に対して防災講話を実施している。

#### \* 網走地方気象台

・ 水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発に力を入れて取り組んでいる。具体的には、1日防災学校や北見警察署で教養セミナーを行い、北見市が実施したワークショップにもご協力させていただいている。ワークショップについては、どこにでも出向いてお手伝いできるので、何なりとお声かけいただきたい。

・ 常呂川下流地区水害タイムライン訓練のような台風を想定したものについてはタイムラインで事前に避難対応が取れるが、局地的な大雨は予報が難しいものである。8月から

気温が高めになり、それに伴い大雨の可能性も高まってくるので、大雨の情報には我々がしっかりと対応していかなければならないと思っている。

・警察署で広報紙や地域の住民に対して講話等を行っていただいていることは、地域に広がっていく良い取組だと思っているので、警察署と協力しながら今後も引き続き対応させていただきたい。

#### \*オホーツク総合振興局

・水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発に係る取組として、道では学校などにおいて授業に防災の要素を取り入れた1日防災学校の取組が行われている。管内の小中学校などに振興局職員を派遣し、避難所運営体験など様々な防災関連の授業を行っている。より実践的な防災教育としていくために、引き続き防災関係機関の積極的な関与が必要となるので、教育機関などからご相談があった際にはご協力をお願いしたい。

・水防活動体制の強化に関わる取組として、道では水防法や北海道水防計画の改定を踏まえ、市町村の地域防災計画や水防計画の改定に対して助言等を行っている。また、ポスターの掲示やリーフレットの配布を通じ、水防活動の中心となる消防団員の募集に係る啓発活動も行っている。

・洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、流下能力の向上を目的に女満別川や無加川などにおいて治水対策事業による河道掘削などのハード整備を実施している。

・令和6年以降の取組では、市町村が実施する防災訓練等に対する道の支援として、引き続き防災経験や訓練に関するノウハウが豊富な自衛隊OBの職員が市町村で行う防災訓練や研修会の企画立案から運営までをサポートする取組を行っており、これまで管内市町村においてもこの支援制度を活用した訓練を実施している。どのような訓練としたらよいのかなど、お困りの市町村があれば、職員の派遣について調整するので、振興局危機対策室にご相談いただきたい。

・地域防災力向上のための取組として、道では地域防災力を強化するため、自主防災組織をはじめとした地域における防災活動リーダーを育成することを目的として平成19年より北海道地域防災マスターの認定研修会を開催している。昨年度は12月に北見市において開催し、今年度は湧別町で10月26日に研修会を開催する予定である。

・市町村が実施する対策に係る補助メニュー等の紹介として、ハザードマップやまるまちハザードマップの作成、水防災資材の購入などに係る費用を補助する事業ある。なお、事業の活用にあたってお困りのことがあれば、振興局建設管理部にご相談いただきたい。

・洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、引き続き女満別川、無加川などにおいて治水事業により河道掘削などのハード整備を進めるほか、今年度には無加川の支川である訓子府川、パンケビバウシ川において事業に着手したところである。治水安全度の向上に向けて取り組んでいく。

・北海道では平成29年3月に河道内樹木などの河川維持管理のあり方という河川の樹木伐

採や堆積土砂の除去に関する方針を策定し、河川の維持管理に取り組んでいる。コスト縮減や資源の有効活用、ゼロカーボン北海道を推進する観点から、樹木を伐採しバイオマス発電燃料などに活用していただける民間事業者や個人を河川区域内の樹木提供として公募を行う取組を進めている。これまでに無加川など4河川で実施し、今年度も無加川、常呂川、女満別川で公募を行っている。今後も様々な取組により河川の維持管理にも取り組んでいく。

#### \* 網走開発建設部

・迅速かつ確実な避難行動のための取組として、防災ハンドブックの更新を行っている。減災対策に関わる担当者の一覧や水災害発生時の連絡簿、水防資機材の保有状況等、出水期に向けて更新している。昨年度から新たにオホーツク管内水害タイムラインを追加したので、日頃からお手元に備えていただきながら防災対応時にご活用いただければと考えている。

・常呂川下流地区水害タイムライン検討会を、平成30年度から年2回開催している。昨年度は第12回検討会として、7月に他機関との情報伝達のタイミングや手順、伝達内容について確認させていただくとともに、ウェブ会議ツールを活用してタイムラインのステージ移行や避難情報発令等の判断について関係機関と協議を実施している。さらには、常呂自治区内の末広・南町地区で避難情報と連動した住民等の避難訓練を実施している。この際、要配慮者利用施設等においても水害時の対応手順の確認を行っている。今年度は7月6日に検討会を開催し、訓練における状況付与を増やして、これまでより訓練の難易度を引き上げて実施している。昨年度完成した日吉地区の複合施設において、避難所の設営や運営訓練についても実施した。

・迅速かつ確実な水防活動の取組として、各市町村や消防機関と重要水防箇所の合同巡視を実施している。今年度も現在実施しているところである。洪水、地震による堤防決壊時を想定して緊急対策シミュレーション検討会を実施している。緊急時のオペレーションを確認するとともに意見交換を行っている。

・大空町と連携して大空地区河川防災ステーションを過年度に継続して整備を進めている。今年度は水防センター本体の施工を逐次進めている。

・効率的・効果的な排水活動のための取組として、当部が所有している排水ポンプ車、今回の雨でもほかの開発建設部で排水ポンプ車の貸出しを行っていたが、排水ポンプ車と照明車の動作確認、操作習熟のための訓練を、協定を結んでいる会社と一緒に実施している。